

# 2019年度認知症介護実践研修（実践リーダー研修）実施要領

## 1 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知）に基づき、公益財団法人岡山市ふれあい公社が岡山県から指定研修実施機関の指定を受けて実施するもので、ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメントの能力を修得させることを目的として開催します。

## 2 研修実施機関 公益財団法人 岡山市ふれあい公社

## 3 研修の対象者(受講要件)

次の(1)～(3)の要件を全て満たす者。かつ、受講者の所属する施設・事業所等が、(4)の条件を満たすこととします。

- (1) 介護保険施設（介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設をいう。）、指定居宅サービス事業者（介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者をいう。）、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者（介護保険法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。）又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等（以下「介護保険施設・事業者等」という。）において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつケアチームのリーダーまたはリーダーになる事が予定される者であって、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者

※実務経験5年とは、常勤換算で1,200日又は8,400時間以上の介護業務経験を指します。

- (2) 岡山県内の介護保健施設・事業所等に従事する介護職員等  
(3) 講義・演習及び実習の全日程を受講できる者  
(4) 所属長は、研修受講者の体調管理（勤務日程等）に配慮ができること（夜勤明けでの受講は極力控えること。）

## 4 受講者の定員 48名

## 5 実施日程

- (1) 講義・演習 9日間  
2019年9月28日(土)、10月6日(日)、12日(土)、13日(日)、20日(日)、  
11月3日(日)、9日(土)、24日(日)、30日(土)
- (2) 自施設実習 18日間  
2019年11月30日(土)から2020年2月1日(土)の間
- (3) 実習報告会 1日間  
2020年2月1日(土)

## 6 研修会場

### (1) 講義・演習、実習報告会

西ふれあいセンター（岡山市南区妹尾 880-1）ふれあいホール

### (2) 実習

自施設実習：受講者所属施設・事業所

## 7 研修内容（予定）

	日程	時間	カリキュラム
1日目	9月28日 (土)	9:30 ~ 10:00	オリエンテーション
		10:00 ~ 11:00	認知症介護実践リーダー研修の理解
		11:00 ~ 13:00	認知症の専門的理解
		14:00 ~ 18:00	認知症ケアに関する施策の動向と地域展開
2日目	10月6日 (日)	9:15 ~ 12:15	認知症介護実践リーダーの役割
		13:15 ~ 17:15	チームにおけるケア理念の構築方法
3日目	10月12日 (土)	9:15 ~ 12:15	実践者へのストレスマネジメントの理論と方法
		13:15 ~ 17:15	チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践
4日目	10月13日 (日)	9:15 ~ 12:15	認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践
		13:15 ~ 17:15	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅰ（運用法）
5日目	10月20日 (日)	9:15 ~ 17:15	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅱ（技法）
6日目	11月3日 (日)	9:15 ~ 10:15	認知症ケアの指導の基本的視点
		10:30 ~ 12:30	認知症ケアに関する倫理の指導
		13:30 ~ 17:30	認知症の人への介護技術指導（食事・入浴・排泄等）
7日目	11月9日 (土)	9:15 ~ 12:15	認知症の人の行動・心理症状（BPSD）への介護技術指導
		13:15 ~ 17:15	認知症の人の権利擁護の指導
8日目	11月24日 (日)	9:15 ~ 12:15	認知症の人の家族支援方法の指導
		13:15 ~ 17:15	認知症の人へのアセスメントとケアの実践に関する指導
9日目	11月30日(土)	9:15 ~ 17:15	自施設実習の課題設定
自施設実習（18日間 ※実習後レポート提出）			
10日目	2月1日 (土)	9:15 ~ 17:15	自施設実習結果報告と評価
		17:15 ~ 17:45	修了式

※研修9日目終了後、受講者が所属する施設において、事前に立てた企画案に沿って実習を行っていただきます。

※実習終了後、決められた期日までにレポート、パワーポイント資料等を提出していただきます。

※実習終了後、パワーポイントを用いての受講生による自施設実習の報告会を行います。

## 8 研修に要する費用

受講料は、開講初日に全納していただきます。

全課程分 36,000円（テキスト・資料代込み。交通費等は自己負担。）

## 9 受講申込み

(1) 受講申込書に必要事項を記入の上、下記申込先に必要書類を郵送または持参してください。

・必要書類①2019年度 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）受講申込書

②認知症介護実践者研修の修了証（写し）

③実務経験証明書

※複数の事業所にまたがる場合は実務経験証明書をコピーし、複数提出すること。

・申込先

〒701-0205 岡山市南区妹尾 880-1 西ふれあいセンター管理事業係宛て

※封筒に実践リーダー研修申込みと朱書き

(2) 申込期限

2019年9月13日（金）21:00 必着（厳守）

## 10 受講者の決定

申込者が定員を超えた場合は、選考により受講者を決定します。ただし、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者が、当該事業所を短期利用させるための要件として本研修を受講する場合、市町村からの推薦書を提出することにより優先受講を認めるものとします。

また、所属する介護保険施設、事業所等の長を通じて申込者全員に選考結果を通知します。

## 11 修了証書の発行

本研修の全課程の講義・演習および実習を修了した者に修了証書を発行します。

※全課程出席を条件とし、欠席・遅刻・途中退席は認めません。

※受講者としてふさわしくない行為があり、注意を受けても改善が見られない場合には、受講中でも当財団の判断で受講を取り消し、修了を認めないことがあります。

（例）講義、演習時間内の携帯電話の使用。研修会場内でのビデオ、写真撮影、録音、その他、研修主催者や他の受講者の迷惑となる行為があった場合等。

※実習後のレポート、パワーポイント資料、結果報告等の内容によっては、追加レポート提出になったり、修了が認められない場合があります。

## 12 個人情報保護に関する取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、岡山県への事業報告及び実施状況報告、講座運営上必要な資料作成（名簿、名札等）、連絡、利用統計、新規開設講座の案内、講座講師への情報提供、地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対し協力する必要がある場合の情報提供に利用させていただきます。

### 13 その他留意事項

- ・応募者少数の場合は開講しない事がありますのでご了承ください。
- ・ときめきプラザ会員の方は「生涯学習講座受講割引券」をご利用いただけます。
- ・締め切り後も定員に余裕がある場合、ご受講いただけることがありますのでお問い合わせください。
- ・講座受講の可否については、締め切り後、郵送でお知らせいたします。9月18日を過ぎても届かない場合は、必ずご連絡ください。

〈連絡先〉 公益財団法人 岡山市ふれあい公社

西 ふ れ あ い セ ン タ ー

〒701-0205

岡山市南区妹尾 880-1

電 話 (086) 281-9611

F A X (086) 281-9612

